発行所
長野県保険医協会
〒380-0928　長野市若里 1-5-26
電話　026-226-0086
FAX　026-226-8698
E-mail office@nagano-hok.com
年間購読料　3,600 円
会員の購読料は会費に含まれています

長野保険医新聞

2023 年（令和 5 年）5 月 25 日
No.507　（毎月 1 回 25 日発行）
（1990 年 6 月 22 日第三種郵便物認可）

主な記事

電力料金等の高騰に関する要望書 / 新型コロナ関連の補助…2 面、記念講演の概要 / 相続税について…3 面、理事会便り / 保険かわら版…4 面

保険証廃止は介護施設へも影響
法案撤回を求め国会内集会

4 月 27 日、東京の衆議院会館内にて「保険証廃止法案は撤回を！」国会内集会が保団連主催で開催された。当日は現地に約 200 人、Web 視聴含めると約 600 人が参加し、県保険医協会からも宮沢会長、林、市川各副会長と事務局が参加した。当日は、健康保険証廃止を含めたマイナンバー関連法案が衆議院本会議で採決され、参加者からも熱のこもった発言がされた。

集会にはゲストとして、経済ジャーナリストの荻原博子氏が参加し、マイナンバーカードによる情報漏洩の危険性を指摘、「保険証廃止は、単に紙の保険証がマイナカードに統合されるだけではなく、日本が世界に誇る国民皆保険制度の崩壊の危機だ。少なくとも保険証廃止はやめるべき」と語った。

国会議員とともにプラカードを掲げる

他にも特養の施設長より、「職員が入居者の通院に付き添う場合、車椅子では顔認証が難しく、暗証番号で認証する必要がある。通院のたびにマイナカードと暗証番号を持ち歩くのは職員の責任と負担が大きすぎる」と現場からの窮状が訴えられた。

地元国会議員への要請

当日は県選出国会議員を訪問し保険証廃止の撤回等を求めて要請活動を行った。下条みつ議員（立民）と杉尾秀哉議員（立民）は議員本人が対応し、他は秘書対応等となった。

下条議員（左）へ署名を手渡す

下条議員は協会からの要請に対し、「与党の都合ありきの性急な保険証廃止は上手く行くわけがない、皆さんの声が届くよう動いていきたい」と回答、協会が要請書と共にこの間行って来た保険証廃止撤回の署名と負担増反対の署名を受け取った。

杉尾議員（左）と懇談

杉尾議員には参議院での採択阻止を強く要請。現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化させるための法案審議が行われる特別委員会の野党筆頭理事として、「何とか食い止められるよう力を尽くしたい」と回答を得た。

オンライン請求義務化が計画
撤回を求め要請署名を開始

厚労省は 3 月 22 日、社会保障審議会にて、光ディスクなどでレセプト請求する医療機関に対して、原則 2024 年 9 月末までにオンライン請求に移行することを実質的に義務付ける計画案を示した。紙レセプト請求者に対しても、2024 年 4 月以降は新規適用を終了し、既存の適用者には改めて紙レセプトでの請求を継続する届出を提出させる方針。

現在、光ディスク等で請求する医療機関は、歯科診療所の 6 割（約 35,400 機関）、医科診療所の 2 割（約 12,000 機関）とされ、「オンライン資格確認の義務化」の実施、「健康保険証の廃止」の法案が国会に提出される中、レセプト請求方法の変更も加わると医療現場に多大な負担と混乱をもたらすことが予想される。

また、高齢の医師・歯科医師が多い紙レセプト請求医療機関に、改めて届出を求めるなどすれば、かえって閉院・廃院を加速させ、更に紙レセプトの新規適用を 2024 年 3 月末で終了させる方針は、患者減等の事情により、紙レセプトに切り替える道を閉ざし、閉院時期を早めることになりかねない。

県保険医協会は、オンライン請求義務化撤回を求め要請署名を開始、5 月 10 日に会員医療機関へ FAX で要請署名用紙を送付した。

要請項目は、①オンライン請求「義務化」方針を撤回すること、②紙レセプトの新規適用を認めるとともに、すでに認められている医療機関に改めて届出を行うことを求めないこと、の 2 点を求めた。

署名は 5 月 31 日締切、6 月 1 日の提出を予定している。

療担でのオン資義務化は違憲
第二次訴訟原告団結成集会へ参加

4 月 27 日、「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟」の第二次訴訟原告団結成集会が保険証廃止撤回の集会から引き続き開催され、現地 100 人、Zoom や YouTube を通じても多数が参加した。

この訴訟は、東京保険医協会が主体となり医師・歯科医師を原告とし、オンライン資格確認を療養担当規則で原則義務化するのは違憲だとして、義務が無効であることの確認などを国に求めたもの。

集会では原告団の集約状況として、2 月 22 日の 1 次提訴の時点では、東京協会を中心とした 274 名が参加、2 次提訴に向けた 4 月 27 日時点では更に 801 名が参加し、計 1,075 名の保険医が参加していることが報告された。原告には長野協会からも 18 名の医師、歯科医師が参加している。

弁護団の喜田村洋一弁護士からは、「療養担当規則は省令だが、厚生労働大臣が勝手に決めることができるものだ。今回のオン資義務化は法律が定めていないところで省令が勝手に義務規定を作っている。本来の憲法に基づく国民主権とは、国会できちんと審議して、その結果として法律を作るものだ。それを厚労省が全く無視して、省令によって決めるということがまかり通ろうとしている。これはおかしいということを争うのが今回の一番の眼目だ」と、訴訟の概要が説明された。

訴訟については、第 1 回口頭弁論が 4 月 21 日に開催され、被告である国は原告の「請求棄却」を求め、東京地裁にて審理が始まった。第 2 回口頭弁論は 6 月 29 日に開催される。

鶏声

父が旅行中に腸閉塞で死にかけたことから、ほとんど外出しなくなった。すると認知症になり体力低下も重なり寝てることが多くなった。父は透析もしており、週に3日は通院が必要だった。これが特に介護者にとって重労働だった。そんな状態が7年続いた。そんな父を見ていて、自分は認知症になりたくないと強く思った。周囲に大きな負担をかけ、自分が何者かもわからなくなって死んでゆくなんて、恐怖でしかないと思った。◆そんな時、当院に長く定期通院する80歳の女性の話をお聞きする機会があった。通院できるくらい体も、お口も健康。だが家では夫や娘にガミガミ言われ、デイサービスでは知らない人と遊ばされつまらないとのことだった。この話を聞いてこのまま放っておいたら、認知症になってしまうのではと思っていたら、認知症になってしまった。◆コロナも明けたことですし外の世界に引っ張り出し、人生をしっかり楽しんでもらうために、クリニックからできる事は無いかと考えた。自分からどんどん外に出ていって、ほっておいても人生楽しんでいるタイプの方も大勢いらっしゃるが、自分から出ていかないタイプの方はなかなか外へ引っ張りだすことや、まして気の合う友人を作ってもらうことはなかなかハードルが高い。◆そこで、当院ではLove&teethサークルを開始した。クリニックに来院したついでに、もっと人生を楽しもう！この人と友達になりたい！を引き出そうという試み。今後行政も巻き込みながらこの取り組みに賛同してくれる医院を増やそうと考えている。（茅野市KO）